

# 算定・報告・公表制度の改善に向けた当面の取組

令和3年12月  
「温対法改正を踏まえた温室効果ガス排出量  
算定・報告・公表制度検討会」

- 当面、電子報告の原則化、公表データの活用促進、任意報告の拡充を通じ、算定・報告・公表制度の改善を進め、事業者の自主的削減の更なる促進につなげていく。

